



令和5年度募集要項

宮城県任期付職員採用選考考査 (土木・農業土木・建築)

令和5年11月17日
宮 城 県

～これまでに学んだ技術的な知識や民間企業等で培った経験を
県行政で活かしてみませんか～

- これまでに培った技術的な知識・経験を県行政に活かし、創造力と意欲にあふれた即戦力として活躍できる人材を求めています。
- 特別な公務員試験対策をしなくても、現在の職場等で培った知識・能力で受考できます。

◎ 申込受付期間 11月17日(金)～12月20日(水)

1 考査の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

考査の職種	採用予定人員	職務の概要	勤務先
土木	10人程度	道路、河川、海岸等の事業に係る計画、設計、積算、施工管理等及びそれらに付随する事務全般に従事します。	本庁又は地方機関(土木事務所等)
農業土木	10人程度	農業農村整備事業に係る計画、設計、積算、施工管理等及びそれらに付随する事務全般に従事します。	本庁又は地方機関(地方振興事務所等)
建築	1人程度	建築確認、宅地開発の許認可事務、住宅施策の企画、県有施設の設計・施工管理等及びそれらに付随する事務全般に従事します。	本庁又は地方機関(土木事務所等)

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 任期

原則として令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

※ 「一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成15年宮城県条例第9号)」第2条の2第2項の規定により採用します。

※ 採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

3 応募資格

(1) 資格等

職 種	応 募 資 格
土 木	<p>次の (a) 又は (b) の要件を満たす人</p> <p>(a) 次の①から③のいずれかの資格を有する人</p> <p>① 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条第1項に規定する技術検定において、土木施工管理（1級又は2級）に合格した人</p> <p>② 技術士法（昭和58年法律第25号）第2条に規定する技術士又は技術士補（応募職種に関連する技術部門に限る。）</p> <p>③ 測量法（昭和24年法律第188号）第48条に規定する測量士</p> <p>(b) 直近10年（平成25年11月1日から令和5年10月31日まで）中に2年以上、道路、河川、海岸、ダム、港湾等の土木工事の計画、設計、積算又は施工管理の職務経験を有する人</p> <p>※ 「計画、設計、積算又は施工管理」の経験とは、道路、橋梁、河川、海岸、ダム、砂防、急傾斜地、港湾等の土木構造物の築造・改修工事についての経験が該当します。ただし、現場作業、土質調査、測量、CAD業務、造園の植栽工事等の業務は含みません。</p>
農業土木	<p>次の (a) 又は (b) の要件を満たす人</p> <p>(a) 次の①から③のいずれかの資格を有する人</p> <p>① 建設業法第27条第1項に規定する技術検定において、土木施工管理（1級又は2級）に合格した人</p> <p>② 技術士法第2条に規定する技術士又は技術士補（応募職種に関連する技術部門に限る。）</p> <p>③ 測量法第48条に規定する測量士</p> <p>(b) 直近10年（平成25年11月1日から令和5年10月31日まで）中に2年以上、農地用排水施設、農道、農地海岸等の農業土木分野における計画、設計、積算又は施工管理の職務経験を有する人</p> <p>※ 「計画、設計、積算又は施工管理」の経験とは、農地、用排水施設、農道、農地海岸等の工事についての経験が該当します。ただし、現場作業、土質調査、測量、CAD業務等の業務は含みません。</p>
建 築	<p>次の (a) 又は (b) の要件を満たす人</p> <p>(a) 次の①から③のいずれかの資格を有する人</p> <p>① 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する1級建築士</p> <p>② 建築士法第2条第3項に規定する2級建築士</p> <p>③ 建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の58に規定する建築基準適合判定資格者の登録を受けた人</p> <p>(b) 直近10年（平成25年11月1日から令和5年10月31日まで）中に2年以上、建築物の計画、設計、積算又は施工管理等の職務経験を有する人</p> <p>※ 「建築物の計画、設計、積算又は施工管理等」の経験とは、建築物の計画、設計、積算、工事監理、施工管理、建築確認審査・検査又は建築に係る市街地開発事業等の都市計画に関する業務についての経験が該当します。ただし、現場作業、調査、測量、CAD業務、PC入力作業等の業務は含みません。</p>

(注) 「職務経験」とは、会社員、自営業者、団体職員、公務員、特定独立行政法人及び特定地方独立行政法人の職員等として、週35時間以上の勤務を1年以上継続して勤務した経験（アルバイト、臨時職員は除く。）が該当します。

(注) 勤務経験が複数の場合は「職務経験」として通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
 なお、個々の継続した勤務経験が1年未満の場合は「職務経験」として通算できません。

(注) 在職中に連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）
- ・ 現に宮城県職員である人（会計年度任用職員、任期付職員及び令和6年4月1日時点で65歳の人を除く。）

4 考査の実施時期・考査種目・考査会場

考査の実施時期	考査種目	考査会場
令和6年1月13日（土）、14日（日）、20日（土）及び21日（日）のうち指定する日	適性検査 口述考査 人物考査	・ 仙台市内

(注) 考査の詳細は、受考票送付時に書面でお知らせします。

注意事項

- 1 **考査会場に駐車場はありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。特に、近隣商業施設等への無断駐車（送迎の待機等）は、絶対に行わないでください。**
また、送迎であっても、近隣に長時間停車されますと周辺住民のご迷惑となりますので、乗降後は速やかに移動願います。
- 2 考査会場の敷地内は禁煙です。

災害や新型コロナウイルス感染症等への対応について

やむを得ない事情により考査日時、考査会場及び合格発表を変更する場合などの緊急のお知らせ、新型コロナウイルス感染症に関する注意事項などについては、宮城県職員採用試験情報トップページでお知らせします。

宮城県職員採用試験情報トップページ



5 考 査 内 容

考 査 種 目	内 容
適 性 検 査	職務を行うのに必要な適性についての検査
口 述 考 査	各職種に応じて必要な専門的知識についての口述式による検査（専門性確認シートに基づく検査）
人 物 考 査	公務員としての適格性についての人物面からの検査（個別面接）
資 格 調 査	応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

6 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

口述考査	人物考査	総合得点
100	100	200

※ 適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

- (2) 合格者は各考査種目の結果を総合して決定します。
- (3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね0点から100点に分布し、平均点は50点となります。ただし、考査種目ごとの受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。
- (4) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

7 受考上の配慮

障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）に連絡してください。

8 申込受付期間・受考手続等

<<原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。>>

(1) インターネットで申し込む場合

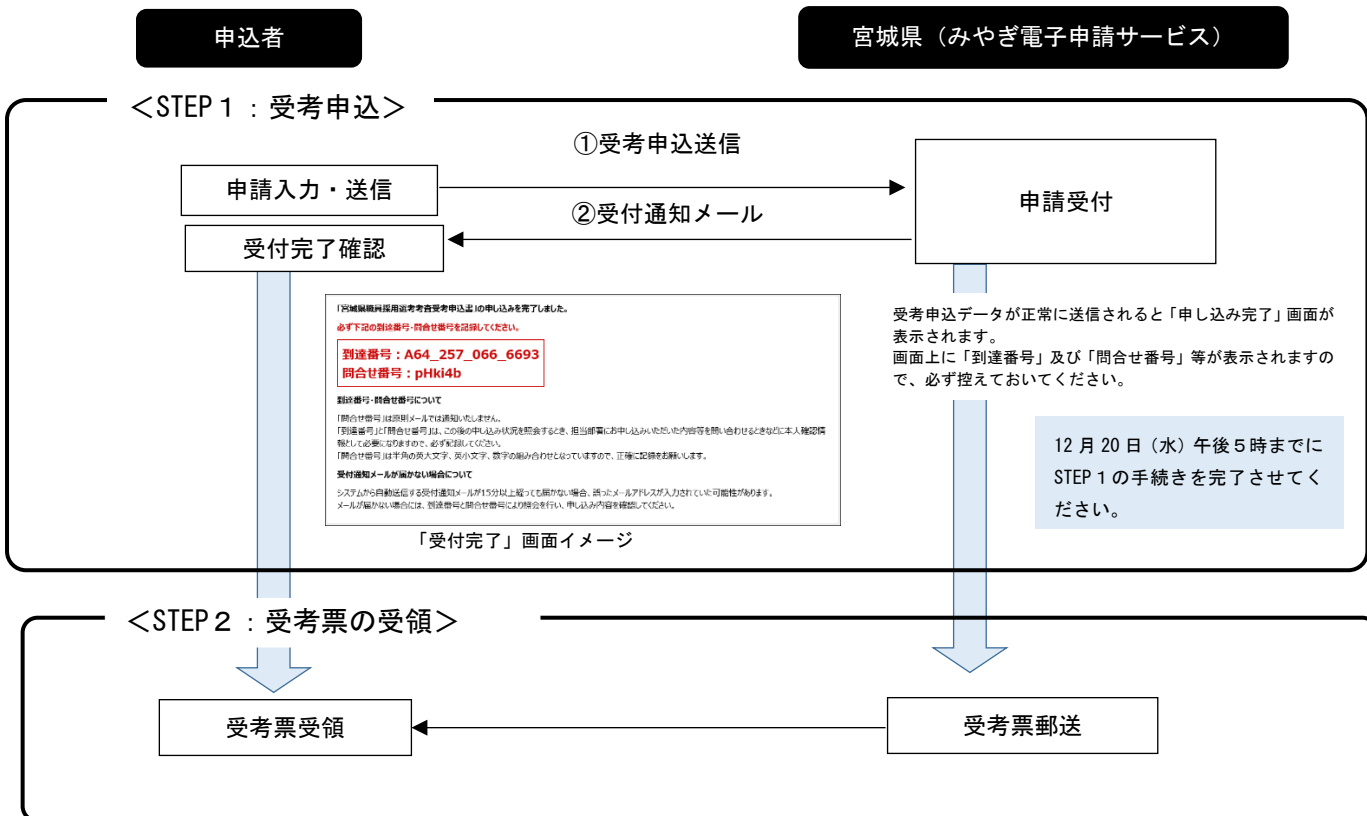
申込受付期間	令和5年11月17日（金）午前9時から12月20日（水）午後5時まで ※受考申込期間最終日は、みやぎ電子申請サービスへのアクセスが集中し、手続きに時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。
申込方法及び申込先	下記「電子申請フロー図」及び宮城県総務部人事課ホームページの「インターネットによる受考申込」などをよく確認の上、みやぎ電子申請サービス (https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1698625478656) へアクセスし、申し込んでください。
受考票の交付	受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和6年1月4日（木）までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。

電子申請フロー図

宮城県総務部人事課ホームページの「インターネットによる受考申込」を必ず確認してください。

■インターネットによる申込みには、次のものがが必要です。

- ・パソコン又はタブレット端末若しくはスマートフォン（一部非対応機種あり）（携帯電話は不可）
- ・本人のメールアドレス



(2) 郵送又は持参で申し込む場合（インターネットによる申込みができない人）

<p>申込受付期</p>	<p>令和5年11月17日（金）から12月20日（水）まで （持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）とします。郵送で申し込む場合は令和5年12月20日までの消印のあるもので、令和6年1月10日（水）までに宮城県総務部人事課に届いたものに限り受け付けます。）</p>
<p>申込方法及び申込先</p>	<p>次の①から④までの書類を封筒に入れ、封筒の表に「<u>任期付職員（土木・農業土木・建築）受考</u>」と朱書して、下記宛てに「<u>簡易書留郵便</u>」等の確実な方法により郵送してください。 なお、受考申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）上の信書に該当するため、郵送以外の方法で送ることはできません。</p> <p>①宮城県任期付職員採用選考考査受考申込書（土木・農業土木・建築） ・必ず所定の様式を使用してください。 ・写真は、申込前6か月以内に撮影した脱帽、正面向きで上半身を撮ったタテ4cm、ヨコ3cmの履歴書サイズで、本人と確実に確認できるものが必要です。 ・写真の裏に職種と氏名を記入し、裏全面にのりを付けて貼ってください。</p> <p>②職務経歴書 ・必ず所定の様式を使用してください。</p> <p>③専門性確認シート ・必ず所定の様式を使用してください。</p> <p>④応募資格を有することを証明する証書の写し等（資格保有要件（3応募資格1）（a）に該当することにより応募資格を満たす人のみ）</p> <p>①～③の書類は宮城県総務部人事課のホームページ（https://www.pref.miyagi.jp/so-shiki/zinzi/）からダウンロードすることもできます。</p> <p>申込先 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県総務部人事課</p>
<p>受考票の交付</p>	<p>受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和6年1月4日（木）までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。</p>

9 合格発表・採用時期等

<p>合格発表</p>	<p>令和6年1月下旬</p>	<p>合格者の受考番号を宮城県行政庁舎1階に掲示します。また、宮城県職員採用試験情報トップページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。</p>
<p>職務経験期間の確認</p>	<p>職務経験要件（3応募資格1）（b）に該当することにより応募資格を満たす人は、合格発表後に職務経験期間を確認するため、職歴証明書や確定申告書（自営業の場合）等を提出していただきます。 なお、職務経験期間が確認できない場合には、採用されません。</p>	
<p>採用時期</p>	<p>合格者については、原則として令和6年4月1日以降に採用する予定です。</p>	

10 考査結果の提供

- (1) この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。
提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。
なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
考査受考者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	合格発表日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))

- (2) 考査結果の提供についての詳細は、宮城県人事委員会事務局（電話(022)211-3761）にお問い合わせください。

11 給 与

- (1) 給料は、採用前の職務経験（採用職種に関連する職務に限る。）に応じて決められます。その額は、地域手当（仙台市内勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。
(令和5年4月現在)

職務経験及び採用時年齢	給料（地域手当含む。）
民間企業等の職務経験12年 (30歳の場合(例))	226,451円

※ 「給料（地域手当含む。）」に記載しているそれぞれの額は、条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なる場合があります。

※ 上記の金額は令和5年4月時点のものであり、採用までの間に関係条例が改正された場合は変更となる可能性があります。

- (2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.4か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

12 そ の 他

この考査についての詳細は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。